

仙台・宮城の未来を拓く「グローバル人材」に

海外留学支援奨学金

(第7期)

募集要領

仙台市産業振興事業団では、仙台・宮城地域の活性化・国際化に寄与するグローバル人材を育成するため、「海外留学奨学金（第7期）」の奨学生を以下のとおり募集します。

本事業においてグローバル人材とは、「多様性を受容し他者と協働しながら、グローバルな視点から社会課題の解決に積極的に取り組み、仙台都市圏での創業や就職を通じて地域経済の活性化に寄与する人材」を指します。

留学で培った語学力、チャレンジ精神、広い視野等様々な能力を、仙台・宮城の発展に生かしたいという高い志を持つ学生のみなさんのご応募をお待ちしています。

【特徴】

- ① 多彩なキャリアサポートで仙台都市圏^{*}での創業や就職を後押し！
留学中や帰国後も事業団の職員があなたの就職を全面的にサポート！
キャリア・コンサルティングや職業紹介を無料で受けることができます。
- ② 仙台都市圏での創業や地場企業等への就職で奨学金の返還免除！
通算36か月の創業または勤務で奨学金の返還が免除されます。
- ③ 他奨学金との併用可！日本学生支援機構や大学独自の制度などとの併用も可能です。

※仙台都市圏…仙台市，塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，富谷市，亘理町，山元町，松島町，七ヶ浜町，利府町，大和町，大郷町，大衡村

【対象者】

留学およびインターンシップでの経験を仙台・宮城の発展に活かし、仙台を拠点に、グローバルに活躍する人材になることを志す方で、以下の要件を満たす方

〔共通事項〕

- ① 日本国籍を有すること
- ② 仙台市内に居住していること
- ③ 海外留学等する年の4月1日現在の年齢が29歳以下であること
- ④ 心身共に健康で、法令を順守し、不法行為をしないこと
- ⑤ 仙台都市圏における創業または仙台都市圏の地場企業等への就職を強く希望していること
- ⑥ 以下のいずれかに該当する海外留学または海外インターンシップを行うこと
 - i) 海外の大学への直接留学
 - ii) おおむね半年から1年程度を限度とした協定留学または協定外留学
 - iii) 最低2週間以上の海外インターンシッププログラムへの参加
- ⑦ 2023年12月頃までに留学先等に出発すること
- ⑧ 仙台市産業振興事業団が実施する海外留学事前研修会等に参加すること

〔個別事項〕

協定留学、協定外留学、海外インターンシップを行う場合は、以下の要件も満たす方

- ① 宮城県内大学の正規の学部生又は修士課程に在籍していること
- ② 海外留学等終了後、県内大学に戻り学位取得のため学業を継続すること

【対象留学・インターンシップ】

いずれの場合も実際に海外への渡航を伴う場合が対象です。

- ① 直接留学 … 県内高校を卒業し直接、海外の大学へ進学するもの
- ② 協定留学 … 海外の大学との協定に基づき、県内大学に在籍したまま、海外の大学への派遣プログラムに参加するもの
- ③ 協定外留学 … ②以外の海外留学で、県内大学に在籍したまま海外の大学へ留学するもの
- ④ インターンシップ…県内大学に在籍したまま、海外においてインターンシップに参加するもの

【定員】

2, 3名（書類審査、面接審査により決定します）

【奨学金貸与例】

- ① 台湾・台北に約1年間の留学をする場合 ⇒ 約69万円
 - ② アメリカ・ロサンゼルスに約半年の留学をする場合 ⇒ 約57万円
 - ③ アメリカ・ニューヨークで約2か月のインターンシップに参加する場合⇒約19万円
- 留学およびインターンシップいずれの場合も、渡航する地域、期間により金額は異なります。必ず別表を確認のうえ申請してください。なお、奨学金は渡航前に一括で全額貸与します。

※申請書に記載の日数と実際の渡航日数が著しく異なる事由が発生した場合、貸与済みの奨学金の返還を求める場合があります。

【申込方法】

下記の申請書等応募書類一式を提出してください。

- ① 奨学金願書（ホームページからダウンロード）
- ② 以下の（1）、（2）のいずれかを提出してください
 - （1） 直接留学の場合は県内高校の卒業証書の写し
 - （2） （1）以外の場合は在籍する県内大学の学生証の写し
- ③ 以下の（1）、（2）のいずれかを提出してください
 - （1） 留学決定を証明する書類
 - （2） 海外インターンシッププログラムの受け入れが分かる書面
- ④ 成績証明書
- ⑤ 仙台市内の居住を確認できる書類の写し（住民票、マイナンバーカードのおもて面、

運転免許証等)

【募集期間】

2023年6月9日(金)まで

【審査】

〈審査日程〉

6月中旬から6月下旬にかけて順次審査を行うこととします。

各審査の日程については下記のとおりです。

※4月21日現在。日程が確定し次第更新します。

	実施日	結果通知日
書面審査	6月中旬	-
面接審査	6月下旬	-

〈審査項目〉

本奨学金は「仙台都市圏」で「グローバル」に活躍する人材の育成を目指した奨学金です。このことから、将来グローバル人材として活躍するため、どのような目的意識を持って留学するのか下記の項目について審査します。

	審査項目	評価の観点	配点
1	事業目的の理解	申請内容が本事業の目的とするグローバル人材の育成と合致しているか。	10
2	精神的強さ	新しいことや困難なことに柔軟に対応し、やり遂げる気持ちの強さがあるか。	5
3	コミュニケーション能力と積極性	異なる価値観を受け入れて他者とも協働し、未経験のことに積極的に挑戦する意欲はあるか。	5
4	留学の計画性	将来の夢の実現に向けた留学目標と内容を設定し、計画的に取り組むことができるか。	15
5	仙台都市圏での定着と活躍見込み	仙台都市圏での創業や就職によりグローバル人材として活躍し、地域経済の活性化に寄与する見込みがあるか。	15
〔合計〕			50

【注意事項】

○奨学金の返還について

- ・仙台都市圏以外での創業・就職の場合は奨学金の返還が必要です。
- ・返還額は月額1万円（毎月月末引落）以上となります。
- ・返還開始は、大学卒業後6カ月経過時点からとなります。
- ・大学院への進学や傷病、生活困窮により奨学金の返還が困難な場合は、返還猶予や減額返還（毎月の返還額を減らし、返還回数の変更を行うことです。返還しなければいけない元本は変わりません）の制度があります。
- ・返還手続に必要な書類については提出の際にお問い合わせください。
- ・滞納が発生した場合には、連帯保証人へ連絡及び返還請求を行います。
- ・返還免除となる法人の種類、および法人の本店所在地には一定の条件があります。
- ・本人が死亡した場合や精神もしくは身体の機能に著しい障害が生じて働けなくなった場合には、奨学金の全部又は一部について、返還免除を受けることができます。
- ・奨学金は無利子の貸与ですが、滞納が発生した場合、年利5%の延滞金を徴収することがありますのでご注意ください。

○連帯保証人について

- ・連帯保証人とは、原則として本人の父または母。父母がいない場合には、本人の兄弟姉妹・おじ・おば等4親等以内の成年親族（本人の配偶者除く）。本人が未成年の場合は親権者（親権者がいない場合未成年後見人）
- ・審査通過後、奨学金の振込に際しては、連帯保証人を選定して頂く必要があります。
- ・審査通過後、借用書に連帯保証人の自署・押印が得られない場合は、奨学金の貸与は出来ませんので、願書提出前に連帯保証人となる方に事前に話をしておいて下さい。

【その他】

- ・本事業により海外留学の支援を受けた方には、留学等からの帰国後と大学を卒業し就職後の2回、留学等の体験談に関するレポートを提出していただきます。
- ・また、留学を希望する学生向けセミナー等への登壇をお願いする場合があります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団 人材確保支援課

〒980-6107 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階

TEL: 022-724-1116 FAX: 022-715-8205

E-mail: koyoushien@siip.city.sendai.jp

URL: <https://www.siip.city.sendai.jp/jobsta/>